令和６年５月

～農薬によるミツバチの被害を防ぐために～

養蜂家との情報交換を徹底しましょう！

養蜂が行われている地区で農薬を使用する場合は、農薬散布日・農薬散布方法など農薬使用に係る情報を養蜂家に知らせましょう。

※　養蜂家は、周辺の関係者に巣箱を置いている場所、設置期間、ミツバチの特徴などを知らせましょう。

気象条件を考慮して散布しましょう！

農薬を散布する際には、ミツバチの巣箱およびその周辺に農薬が飛散しないように、風向きや風速に注意しましょう。

農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認して、ミツバチに影響がある農薬を使用する際は特に注意しましょう。

ミツバチの活動が最も盛んな時間帯（午前８時～１２時）を避け、農薬を散布するようにしましょう。

【お問い合わせ】

農薬に関すること	島根県農林水産部農山漁村振興課	農産振興係	0852-22-5109
ミツバチに関すること	島根県農林水産部畜産課	畜産基盤係	0852-22-5136